

平成24年度 第1回市長タウンミーティング概要

とき：平成24年4月14日(土)

午後1時30分～3時

ところ：西公民館

参加者：49人

○市長あいさつ

(市長より、平成24年度の施策・予算についての説明が行われました。)

○意見交換

質問(男性)

錦町の仮設住宅の修理を行っているのですが、個人で事業を行っているため、入札事業者の登録が行えません。現在は、工事の費用が10万円以上になると入札を行うことになっているため、請け負える事業が限定されております。入札金額の設定を緩和するなど、個人事業者に配慮した対応をしていただけるのか伺います。

回答(市長)

工事を行うときには通常、入札を行います。その際は資格が必要となり、登録をした業者でないと入札に参加できません。そこで、蕨市には一定金額以下の工事については小規模登録業者に登録をしておけば、発注ができる小規模契約登録制度があります。身近な工事は地元の皆さんに行っていただくことが、迅速な対応にもつながりますし、地元の経済の活性化にもつながるという考えから、この間、その対象を30万円から100万円に拡大してきています。今回お尋ねの件は、どのような状況になっているのか確認しなければわかりませんので、後ほどということになりますが、基本的には、こういった考えであることをご理解いただければと思います。

質問(女性)

1点目、福祉入浴券についてお伺いします。現在はほとんどの方が、家庭にお風呂があるため、福祉入浴券は必要ないのではないのでしょうか。必要性をもう一度検討していただければと思います。

2点目、福祉理美容券の対象は非課税世帯の方が対象となっていますが、後期高齢者の方にも配布を行うなど、対象を非課税世帯に限定しない方がよいの

ではないでしょうか。

3点目、費用弁償の制度についてお伺いたします。議員が市議会に出席するだけで、報酬とは別に一律3000円が支給されるそうですが、すでに報酬の支給を受けているので、費用弁償の制度は廃止した方がよいのではないのでしょうか。

回答（市長）

1点目については、現在、福祉入浴券は非課税世帯の高齢者であったり、自宅にお風呂がない（年齢によって対象が異なる）といった、いくつかの限定条件のもとで配布を行っています。自宅にお風呂がない方にとっては、衛生的な生活を送る上で必要なものですし、銭湯は、お年寄りの皆さんにとって交流の場にもなっています。入浴を楽しみにしている方がいることを考えても、私はこの制度の意義はあると思っています。しかしながら、そのようなご意見があるということは、受け止めさせていただきたいと思います。

2点目の、福祉理美容券については非課税世帯に限定せず、全員に配布を行ってほしいとのことですが、福祉理美容券の制度は低所得者の方の生活支援という趣旨で行っています。また、財源が限られている中で、課税状況に関係なく、全ての方を対象とするのは困難であると思います。

3点目の、費用弁償の制度につきましては、現在、自治体の財政状況が厳しい中で、減額や廃止を行っている自治体もあると聞いています。こうした議会にかかわる問題に関しては議会自身で協議し決定することとなっておりますが、蕨市においては、先日、議会の中で特別委員会が設置され、この問題を含めて議論がされると聞いております。

質問（女性）

東日本大震災で発生した、東北地方の瓦礫の問題について2点お伺いします。

1点目ですが、先日、細野環境大臣が各市町村がせめて1000キログラムでも瓦礫の受け入れを行うことができれば、東北地方の瓦礫がなくなるのではないかとっていました。蕨市としては受け入れについてどのような考えを持っているのかお伺いします。

2点目ですが、これは私の個人の意見であります。現在、錦町地区のごみ収集日は水曜日と土曜日になっておりますが、どちらかの曜日に収集を休んで、瓦礫の受け入れを行うことはできないのでしょうか。

回答（市長）

東日本大震災から1年以上が経過しましたが、瓦礫の処理問題が復興・復旧

の足かせになっており、私も、この問題の解決が重要であると考えています。

しかし、蕨市の場合、蕨市と戸田市で蕨戸田衛生センター組合を設置し、ごみ処理を行っていますが、センターではごみを焼却するまでで、焼却後の焼却灰については、埼玉県外の最終処分地に、埋立処分をお願いしているのが現状です。最終処分場は、群馬県の草津市、長野県の小諸市、山形県の米沢市の3か所となっていますが、現在、最終処分の受け入れ自治体から放射性廃棄物の量をなるべく少なくしたいという意向が伝えられてきていることを考えると、瓦礫の受け入れは難しいと考えています。

質問（男性）

春日町会内の問題として、3点ほどお伺いします。

1点目ですが、春日公園は排水が悪く、園の入口部分は常にぬかるんでいるため、冬場は地面が凍結してしまいます。排水が良くなるよう、砂や土を入れていただくことはできないのでしょうか。

2点目ですが、見沼代用水路の一六橋付近の水の流れが悪いため、汚水等が滞留してしまっています。浄化槽からの汚水が多いため、すでに異臭を放っており、今夏の状況が心配されます。何とか改善をしていただきたいと思っております。

3点目ですが、この数年間、西小学校の入学者数が減少しているという問題が起きています。原因は北小学校が新しくなったために、西小学校の学区対象者が、北小学校を選択してしまうということです。また、西小学校のトイレが非常に汚いため、子どもがいやがってしまうことも、入学者数の減少の一因になっていると考えています。今後の体育館の耐震化工事と併せて、校舎のトイレの修繕も行っていただけないでしょうか。

回答（市長）

1点目の春日公園の広場の排水が悪いということについては、担当に現地を調査させ、現状把握と対応策を確認いたします。

（道路公園課より 現地を確認し、対応をしていきたいと考えています。）

2点目の見沼代用水路の一六橋付近の流れが悪いということについては私も承知しています。これについては、水路の底に、長年にわたる土砂が堆積していることや、さいたま市の文蔵辺りで、川が本流と支流に分かれており、本来であれば、本流に水量が多く流れるところで、支流に多くの水量が流れてしまっているなど、構造的に難しい問題があり、抜本的な改修には莫大な費用がかかります。そもそも、見沼代用水路は、蕨市ではなく、見沼代用土地改良区（以下、組合）の所有であり、そこが、維持管理を行うこととなっています。

蕨市としては、修繕の要望があれば、組合に要請をすることになりますが、同組合も財政的に厳しく、修繕等が困難であるのが現状です。このようなことから、数年前に、本来は組合が行うべきところを、蕨市が予算をかけて、一定のごみの浚渫（しゅんせつ）や処理、枝の伐採などを行ったということがありました。今後、引き続き組合とも協議し、研究、検討をさせていただきたいと思っています。

3点目の、西小学校の入学者数の減少にかかわる、トイレや学校選択制の問題ですが、蕨市においても学校選択制を採用しており、新1年生（小学生・中学生）になる際には学校を自由に選択できるということになっております。その趣旨は、選択制によって、地域性を生かした教育活動の特色を育て、教育の質を上げていくということにあります。しかし、実際の選択基準は、施設環境の良さが重視される傾向にあると言われております。最近では、選択制を早くから導入してきた、東京都杉並区が制度の弊害を理由に廃止を決定しました。また、制度によって、子どもたちと地域の関わりが希薄になることや、通学ルートの多様化により、全てのルートの安全確保が非常に難しくなっているなどの課題が出てきています。学校選択制については教育委員会が決める問題ですが、より良い制度のあり方を検討していく必要があると感じております。トイレの改修につきましては、体育館の耐震化工事が完了した後、順次作業に着手していきたいと考えています。

質問（女性）

先日の議会で、市長は郵便局跡地を6億8000万円もの予算で買い戻すという議案を提出されましたが、議会の信任が得られず、議案は成立されなかったと認識しています。土地開発公社は以前から蕨市の問題となっています。確保した財源の来年度の使い道をお伺いいたします。

回答（市長）

土地開発公社は市に先行して土地を取得する外郭団体であり、市が債務保証を行い土地の取得を行うものとなっています。土地開発公社が取得した土地は、市が利用することを前提としているため、購入後、5年以内、遅くとも10年以内には市が買い取りを行うべきものです。しかしながら、蕨市の場合、土地購入時の使用目的が不明確であったものもあり、買い取りが進まず所有している土地の全てが10年以上経過しており、土地開発公社に土地と借金が残っているというのが現状です。当時、取得した土地の金額は高額なものが多く、これが蕨市の市政運営上の大きな問題となっています。土地開発公社が抱える借金は平成18年度末時点で77億円あり、この4年間で約64億円にまで減らしてきましたが、この借金は銀行から借り入れをしているため、借金を返さな

ければ、利息だけ払い続けることになってしまいます。この20年間で、銀行に支払った利息は44億円に達しています。こういった状況の中、平成23年度の補正予算で6億8000万円の財源を確保し、借金の返済のために、議案を提出させていただきましたが、議会で理解が得られなかったというのが現状です。しかし、私たちのまち・蕨は、これからも将来にわたって続いていくものですし、私たちの子や孫の世代に借金のつけを残さないためにも、土地開発公社の借金の削減は避けて通れない課題であり、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

質問（男性）

わらびりんご公園（以下、公園）について3点ほど質問をさせていただきます。

1点目ですが、公園には水道がないため（トイレを除く）りんごの木に水やりができず、公園が開設されてから現在までの間に、10本程度の木が枯れてしまっております。公園から水道がある場所までは60メートルもあるため、水を運ぶのはとてもたいへんな作業です。水道の設置をお願いします。

2点目は、公園での自転車のマナーに関することです。マナーが悪い利用者に注意をする際に、腕章などがあれば、説得力があるのではないかと考えています。市で用意をしていただけるのか伺います。

3点目は公園の近辺に水路が設置されると聞いていますが、設置がいつになるのか伺います。

回答（市長）

公園は市民の皆さんのご意見をお聞きしながら建設をしておりますが、いざ開設すると、不便を感じる場所もあると思っております。公園での、水道の問題、自転車の問題にかかる腕章の件については、検討するよう、担当に伝えます。また、公園近辺の水路設置についてですが、錦町の区画整理を進める中で、全体計画に水路の設計は含まれておりますが、区画整理の全体の進捗状況での判断となりますので、水路がいつ完成するのかは現時点では申し上げられませんのでご理解をお願いします。

（道路公園課より）公園の木が枯れたことについては、水やりによるものではなく、地下水の影響などが原因ではないかと考えております。

また、公園内の水道は、砂場付近の休憩エリアに設置されており、水道の増設は、地面を掘り起こす工事となり多額な費用がかかってしまいますので、現状では難しいと考えております。

なお、50メートル程度の水道ホースはご用意できると考えておりますので、一度、ご相談くださればと思います。また、腕章につきましては、例えば、注意をしたら逆上されてしまうといったトラブルに巻き込まれるおそれもありま

すので、そういった点を踏まえ、現状では考えておりません。しかしながら、マナーを守っていただくよう注意を促す看板等の設置を図っていきたいと考えております)

質問（男性）

1点目、水深町会は観音堂を集会場として使用していますが、観音堂にはトイレがありません。お祭りの際など、トイレがないのはとても不便です。トイレの設置には、非常に金額がかかると聞いていますので、市で補助金を出していただけるのか伺います。

2点目、蕨市議会を傍聴するため、年に数回、日曜日に開催していただくことはできないでしょうか。職員も大変ではあると思いますが、ぜひ、実現していただきたいと思います。

回答（市長）

1点目ですが、市の施設であればトイレ等の設置は可能ですし、個人の住宅であれば、住宅リフォーム制度とあって、市内業者が行った場合に補助を行うといった制度があります。しかし、このような対象ではない施設となると、行政として補助をすることは難しいと思います。

2点目ですが、全国的には、日曜日に議会を開催しているところもあると聞いています。日曜日に議会を開催する場合、多くの職員が出勤しなければならないなど課題もありますが、議会というのは大事な場であり、市民の皆さんに身近に傍聴を行っていただくという趣旨であれば、最大限努力をすべきと考えています。ただし、日曜日の議会開催は議会が決めることであるので、その議論を受けての判断になると思います。

※ご質問いただきました内容に関して、担当課の確認など、その場でお答えできなかった内容を、加筆・修正して公開しています。